随意契約理由書

件名	千苅工業計器点検整備その1
契約の相手方	西川計測株式会社 関西支社
根 拠 法 令	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由	
本業務対象の設備・ のメンテナンスに関・	器類の性能を維持するとともに、故障等を未然に防止することを目的とする点検整備作業である。 機器は、横河電機株式会社が製作を行ったものであり、上記契約の相手方は、横河電機株式会社 する神戸市内で唯一の代理店である。本業務は、機器の内部点検、調整を行うため、製作者しか知)専門的技術を要し、機器の詳細を熟知している上記契約の相手方以外の業者では実施は不可能
以上により、本業系ないため、随意契約	务の実施に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できる者は、上記契約の相手方以外には するものである。
担 当 部 署 (問合せ先)	 神戸市水道局浄水統括事務所千苅浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)